

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	学校給食事業(物価高騰対応/中学校分)	①市立中学校において、物価高騰の影響を受けながらも質・量を確保した給食提供を継続し、給食費を値上げすることなく子育て世帯の経済的負担軽減を図る。 ②高騰した給食賄材料費(教職員分は除く)に要する経費 ③令和8年度当初予算一般財源の物価高騰対応分 $66,000千円 \div 6,831人$ (一般財源の適応を受ける中学生等の人数) $\div 9,700円/人$ $9,700円/人 \times 2,474人$ (中学生等の人数) $\div 23,997,800円 \rightarrow 24,000,000円$ ④市立中学校に通う生徒の保護者	R8.4	R9.3
2	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	一般乗用旅客運送事業者支援事業(物価高騰対応)	①2次交通が脆弱な夜間時間帯などに定期的にタクシー車両を配置する経費を支援し、物価高騰等の影響を受け、資金繰りが厳しいタクシー事業者の経営支援を行う。 ②タクシー車両借上げに要する経費 ③タクシー借上げ経費 $5,700円 \times 4h \times 3台 \times 120日 = 8,208千円$ (夜間) " $5,700円 \times 5h \times 1台 \times 200日 = 5,700千円$ (日中) 事務費(受付、周知等)2,092千円 ④一般乗用旅客運送事業者	R8.6	R9.3
3	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	放課後児童クラブ支援(おやつ代価格高騰分)	①児童クラブにおいて、物価高騰の影響を受けながらも質・量を確保したおやつを提供を継続し、保護者から徴収するおやつ代実費負担分を値上げすることなく、子育て世帯の経済的負担軽減を図る。 ②おやつ代の物価高騰分に対する児童クラブ運営事業所への補助に要する経費 ③(おやつ代実費負担分) @1,500円/月 $\times$ 食糧費上昇率106.8% $\times$ 平均上昇率116.0% $\div 1,858円$ (差額)1,858円 - 1,500円 = 358円 (児童1人あたり年額)358円 $\times$ 12月 = 4,296円 $4,296円 \times 1,560人 = 6,701,760円 \div 6,702千円$ $6,702千円 \times 1/2 = 3,351千円$ (1/2は滋賀県放課後児童クラブ物価高騰対策事業費補助金) ④児童クラブ運営事業所	R8.4	R9.3
4	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立保育園給食材料費等支援金	①給食材料費の価格高騰を受け、滋賀県保育所等食料品価格高騰対策事業に基づき、事業者に対し支援を行うことにより、保護者の負担を増やすことなく質・量ともに安定した給食を提供する。 ②給食材料費の高騰分(教職員分は除く)に対する事業者への補助に要する経費 ③認可施設1,594円 $\times$ 児童数 $\times$ 12ヵ月 = 33,744,672円 $\div$ 33,745千円 $33,745千円 \div 2 = 16,873千円$ (1/2は滋賀県保育所等食料品価格高騰対策事業費補助金) 認可外施設32円 $\times$ 児童数 $\times$ 25日 $\times$ 12ヵ月 = 288,000円 $16,873千円 + 288千円 = 17,161千円$ ④保育園等運営事業者	R8.4	R9.3
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	公立保育園給食事業(物価高騰対応)	①給食材料費の価格高騰を受け、公費負担による補填を行うことで、保護者の負担を増やすことなく質・量ともに安定した給食を提供する。 ②給食材料費の高騰分(教職員分は除く)に要する経費 ③公立保育園10園分賄材料費(児童に関する経費) $48,271,700円 \times 14.6\%$ (物価上昇分) = 7,047,668円 $\div$ 7,048千円 ④公立園保護者	R8.4	R9.3
6	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道料金の減免(物価高騰対応)	①物価高騰の影響を受けている市民や事業者に対し、水道基本料金の減免を行うことで経済的負担軽減を図る。 ②一般家庭等の水道基本料金 ③水道基本料金1調定(2ヶ月)分 約36,000件 $\times$ 基本料金(13mm2,868円 $\sim$ 100mm173,470円) $\div 133,100千円$ ④水道利用者(公共施設を除く)	R8.6	R8.6
7	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	物価高騰対策住宅リフォーム補助金	①原材料価格高騰の影響を受けている市内建設事業者の受注拡大を図り、地域経済の活性化につなげるため、リフォームを行う市民に対しその経費を支援する。 ②補助金 ③ 一般分 @100千円 $\times$ 350件 = 35,000千円 空家分 @500千円 $\times$ 2件 = 1,000千円 事務費 260千円(需用費、役務費) ④市民	R8.4	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	子ども食堂運営費支援事業(物価高騰対応)	①市内で活動する子ども食堂に対して、物価高騰の中でも継続して運営し、引き続き貧困家庭への支援、こどもの居場所づくり等に資するよう、その運営経費の一部を補助する。 ②子ども食堂の運営経費のうち、食材費や消耗品費、光熱水費の価格高騰による上振れ相当分。 ③子ども食堂1回開催あたり4,000円×年間開催回数750回=3,000千円 事務費50千円(通信運搬費26千円、消耗品費24千円) ④子ども食堂運営事業者(33団体)	R8.4	R9.3
9	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	小規模事業者エネルギー価格高騰対策支援金	①窯業をはじめ工業用LPガス又は特別高圧電力を使用している商工事業者の、エネルギー価格高騰に対する影響緩和のため、コスト増高分の1/2を補助し、事業継続を支援する。 ②LPガス又は特別高圧電力の単価差に使用量を乗じた金額の3ヶ月分(令和8年7～9月分) ③支援金@250,000円×60件=15,000千円、事務費30千円 ④市内で工業用LPガス又は特別高圧電力を使用して商工事を営む小規模事業者等(市内本店)	R8.8	R9.3
10	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	小規模事業者事業継続支援金	①茶や陶器などの地場産業をはじめとする卸・小売事業者は、エネルギー価格高騰に伴う生産者や製造業者のコスト反映が進み、仕入価格が急騰している一方で、卸・小売価格に仕入価格の上昇分を十分に転嫁できず、収益率が大幅に低下している。このことから、卸売業・小売業を営む小規模事業者に対し、売上拡大、収益率改善及び顧客拡大に要する費用の2/3を補助し、事業継続を支援する。 ②店舗・事務所の省エネ化、店舗改装や看板設置、チラシやウェブサイト作成、業務効率化のための設備導入など、売上拡大、収益率改善及び顧客拡大に資する事業経費 ③@200千円×60件=12,000千円、事務費70千円 ④市内で卸売業・小売業を営む小規模事業者(市内本店)が取り組む、売上拡大、収益率改善及び顧客拡大に要する費用	R8.8	R9.3
11	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	エネルギー・食料品価格等物価高騰対策支援事業	①エネルギー・食料品等物価高騰の影響を受けながらも介護サービス提供に尽力いただく市内の介護施設等へ、高騰している介護用品購入を補助するための支援金を支給する。 ②介護施設等への衛生用品購入補助支援金の支給 支援金:5,006千円 事務費:13千円 ③ 入所系施設:定員1人当たり2,700円 定員:1,070人×2,700円=2,889,000円 通所系施設:定員1人当たり1,400円 定員:1,155人×1,400円=1,617,000円 訪問系施設:25箇所 1箇所当たり20,000円 25箇所×20,000円=500,000円 単価根拠(手袋) 入所系1人当たり 6回/日×274日×15円/セット×10%≒2,700円 通所系1人当たり 3回/日×274日×15円/セット×10%≒1,400円 訪問系1人当たり 1回/日×274日×15円/セット×10%≒500円 【事務費】 案内通知発送:140円×50施設等=7,000円 決定通知発送:110円×50施設等=5,500円 ④市内介護保険サービス事業所:50施設 ※なお、県等が実施する同種の支援制度によって補助対象とする経費については、本事業の対象外とする。	R8.7	R9.3
12	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	フードバンク事業「eこころステーション」物資調達支援金	①物価高騰の影響により食料品の調達が困難になっており、生活困窮者や食の確保の面で気がかりな子育て世帯等へ無料配布を行う団体の備蓄物資が不足している状況にあることから、安定的に食料品等を備蓄できるよう支援を行い、事業を継続することで物価高騰の影響を受ける世帯の負担軽減を図る。 ②物価高騰の影響により調達が困難になっている食料品費の調達に要する経費 補助金 2,000千円 ③ レトルトカレー 600個×150円×5施設=450,000円 カップラーメン 1,000個×120円×5施設=600,000円 親子丼 200個×150円×5施設=150,000円 牛丼 340個×200円×5施設=340,000円 スポーツドリンク 400個×110円×5施設=220,000円 野菜ジュース 400個×120円×5施設=240,000円 合計 2,000,000円 ④甲賀市社会福祉協議会(eこころステーション)	R8.7	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
13	①食料品の物価高騰に対する支援	食料品価格高騰対策支援事業	①物価高騰による生活介護(通所)、就労継続支援B型の負担増を抑え、障害基礎年金や工賃等に頼る利用者の生活の安定を図るため支援を行う。 ②高騰した食費に要する経費 補助金 9,152千円 事務費 30千円 ③ 補助金 生活介護 150人×20,000円＝3,000,000円 B型作業所 290人×20,000円＝5,800,000円 事務加算 440人×800円＝352,000円 事務費 通信運搬費 140円×3回×70事業所 29,400円 ④生活介護(通所)・就労継続支援B型事業所	R8.7	R9.3